スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

長崎県長与町

自 治 体 名 ： 長崎県長与町
担 当 課 名 ： 教育委員会生涯学習課
電 話 番 号 ： 095-801-5683

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	28.81㎢
人口	39,239人
公立中学校数	3校
公立中学校生徒数	1,062人
部活動数 （運動部活動のみ）	40部活
地域クラブ活動数	18クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置後解散済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

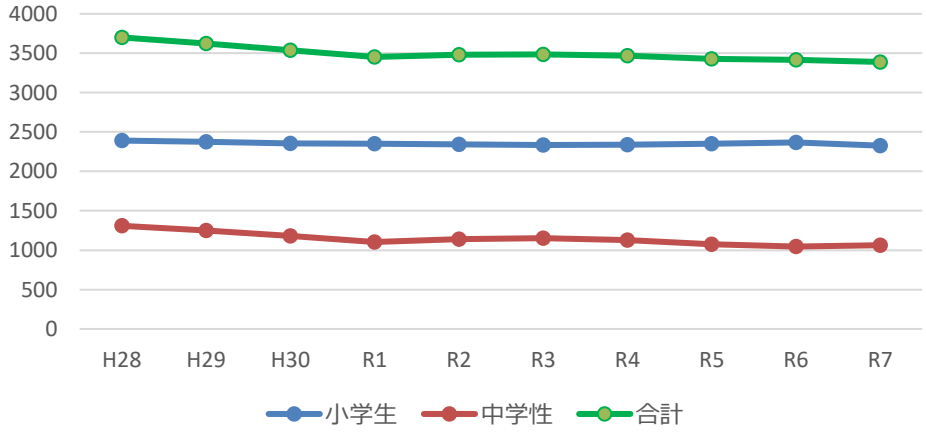
地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

現在、当町の運動部活動は、卓球、サッカー、軟式野球、陸上、バスケットボール、バレーボール、バドミントン、弓道、柔道、剣道、ソフトテニス、硬式テニスの12種目の活動を実施している。

少子化に伴い、サッカーやバスケットボール等の団体競技においては、単独校でチームを編成することができないことがある。今後も少子化傾向が続くことから、これまでのような単独校での部活動の存続は難しいものと考えている。

改革推進期間の最終年度であり、令和8年度からの改革実行期間に向けて、生徒が継続的にスポーツに親しむことができる環境整備を進め、更なる充実を図っていく。具体的には、休日の運動部活動の運営を総合型地域スポーツクラブである長与スポーツクラブを受け皿とし、これまで部活動で外部指導者として指導に携わっていた指導者を中心に、地域クラブ活動の指導を依頼する等、既存の地域資源を有効活用しながら、基盤整備を進めていく。

長与町立学校児童生徒数の推移



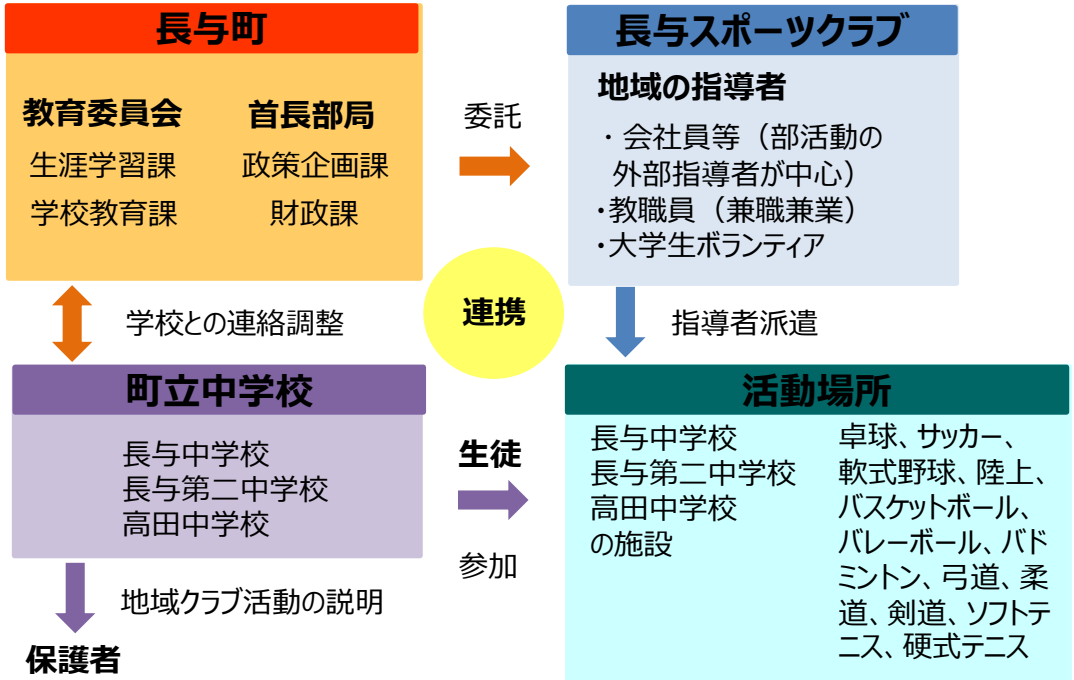
出典：令和7年とうけいながよ

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会
・生涯学習課…地域クラブ活動の委託及び委託先の運営支援
　中学校施設の無料開放
・学校教育課…学校との調整
　教職員の兼職兼業に係る手続き

◉首長部局
・政策企画課…企業版ふるさと納税や町内企業等からの寄附募集
・財政課…予算措置

年間の事業スケジュール

令和7年4月	地域クラブ活動開始
令和7年5月	指導者研修会の開催
令和7年6月	熱中症対策
令和7年6月	指導者研修会の開催
令和7年9月	指導者研修会の開催
令和7年11月	指導者研修会の開催
令和7年12月	指導者研修会の開催
令和8年1月	小学6年生の体験会の開催
令和8年2月	小学6年生の体験会の開催
令和8年2月	指導者研修会の開催
令和8年2月	新中学生説明会の開催
令和8年2月	報告書類の作成

※委託期間は令和7年4月～令和8年2月

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	3校	実施した地域クラブ総数	18クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		18クラブ（40部活）
	B：部活動にはない種目等、新規のクラブ数		0クラブ
全体の指導者数	85人	全体の運営スタッフ数	6人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

クラブ名	運営団体種別	種目	実施回数	実施時間帯	参加者	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
地域スポーツ活動	長与スポーツクラブ	12種目（卓球、サッカー、軟式野球、陸上、バスケットボール、バレーボール、バドミントン、弓道、柔道、剣道、ソフトテニス、硬式テニス）	週2回	8時～17時のうち3時間程度	300人程度	4～3月	中学校施設	85人	6人	月会費3,000円	中体連：部活動or地域クラブ その他：地域クラブ

③その他、体験会やイベント等の開催実績

- 長与スポーツクラブフェスタ
- 地域スポーツ活動体験会

2.実証内容と成果

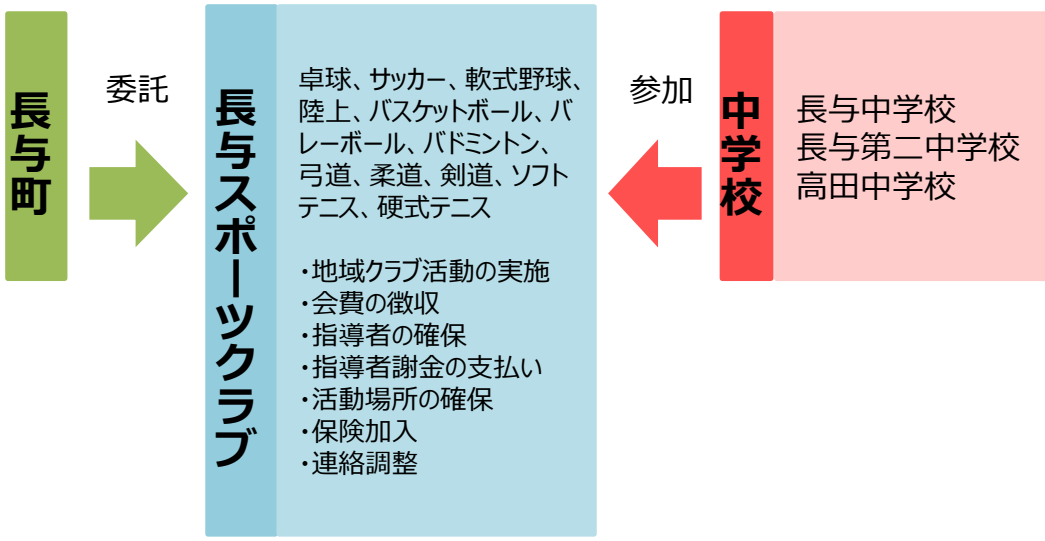
スポーツ庁

主な取組例

●長与スポーツクラブ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	12種目（卓球、サッカー、軟式野球、陸上、バスケットボール、バレーボール、バドミントン、弓道、柔道、剣道、ソフトテニス、硬式テニス）
運営団体名	特定非営利活動法人総合型地域SC長与スポーツクラブ
期間と日数	4月1日～3月31日 休日の週2日 ※平日は部活動3日活動、2日休み
指導者の主な属性	会社員、教職員、大学生
活動場所	中学校施設
主な移動手段	徒歩または自家用車
1人あたりの参加会費等（年額）	36,000円（月会費3,000円×12月）
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●統括責任者

役割：地域クラブ活動の全体調整を行う

●事務局　会長、事務局長、アシスタントクラブマネジャー、事務員3名

役割：活動スケジュールの調整、会計処理等を行う

●指導者　85名

役割：生徒に競技指導を行う

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- 運営団体・実施主体の運営体制の整備や人材の確保等、持続可能な運営ができる組織体制の整備。
- スポーツ団体ガバナンスコード＜一般団体向け＞に準拠した運営。
- 参加者管理、会費徴収、参加者・保護者・指導者への連絡、会場の確保・調整、指導者の労務管理、会計業務等の地域クラブ活動の運営にICTを活用。
- 活動中の生徒同士のトラブルや事故等の対応を含む管理責任や賠償責任の主体の明確化。

取組の成果

- 長与スポーツクラブに委託し、持続可能な運営に向けた組織体制の整備を図るとともにガバナンスコードに準拠した運営を委託した。
- 地銀サービス「こうふりネット」を利用し、会計業務にICTを活用した。
- スポーツ安全協会のスポーツ安全保険及びスポーツ・文化法人責任保険に加入し、万が一の事故等に備えた。

今後の取組における課題

- 運営団体・実施主体の運営体制の整備や人材の確保等、持続可能な運営ができる組織体制の整備。

課題への対応方針

- 今後も持続可能な運営に向けた組織体制の整備を図るとともにガバナンスコードに準拠した運営が必要となる。

コーディネーターの具体的な動きの実績

令和7年度はコーディネーター配置をなくし、生涯学習課、学校教育課、長与スポーツクラブ、中学校等の関係者で連絡調整を進めていった。

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

地銀サービス「こうふりネット」を利用し、会計業務にICTを活用している。
ペーパーレスにより、依頼書の配布や銀行への提出などの手続きが不要となり事務負担の軽減につながり、利便性も向上している。

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

スポーツ団体ガバナンスコード＜一般団体向け＞に準拠した運営団体に委託。
※JSPO「部活動地域展開タイプ」認証を令和7年12月受ける

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

- スポーツ安全協会のスポーツ安全保険及びスポーツ・文化法人責任保険に加入し、万が一の事故等に備える。
- 教育委員会、長与スポーツクラブ、学校、保護者等の関係者との適切な連絡調整を図る。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

- 地域関係者を通じた情報収集や募集。
- 教員の兼職兼業に関する取組。
- 指導者資格等の取得を促進・心身の健康管理、事故防止の徹底、暴力・ハラスメント根絶に関する取組。

取組の成果

- 既存の指導者から情報収集し、新たな指導者確保に努め、採用に当たっては面接を実施し、競技歴、指導歴、継続して指導できるか、資格取得の意向等を聞き取り、採用を進めており、大学生ボランティアも採用した。
- 地域クラブ活動の指導を希望する教職員の情報を収集し、学校教育課と連携しながらスムーズな兼職兼業手続きを進めた。
- 長崎大学教授による指導者のあり方や地域展開に関する研修会を開催していただき、指導者の質の向上を図った。
- 指導者研修会において、財政的支援を実施した。

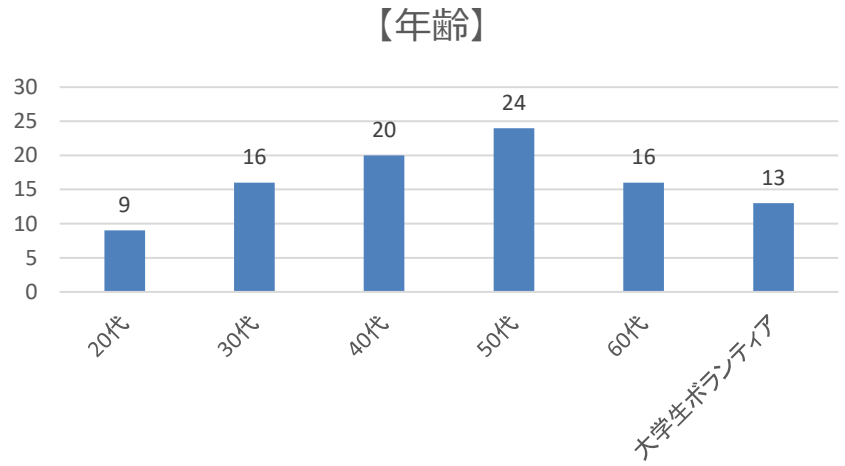
今後の取組における課題

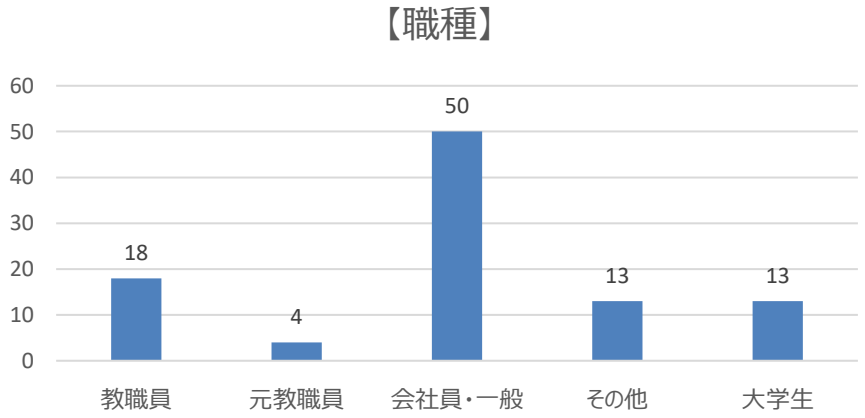
- 生徒の多様な活動機会の確保と地域スポーツ活動の安定的かつ継続的に実施していくためには、安定的に指導者を確保していくこと、人材育成が課題といえる。

課題への対応方針

・令和8年度も指導者を確保するとともに質の向上を図るための各種研修会の開催を計画する。

・指導者の構成【年齢、職種】





2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

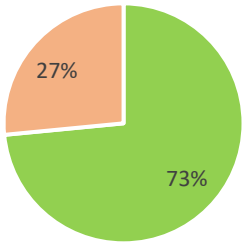
スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

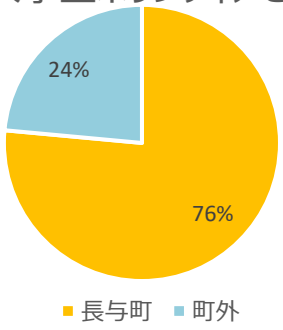
・指導者の構成【性別、居住地】

【性別】



【居住地】

※大学生ボランティアを除く



指導者の24%が町外となっており、教職員も含めて町内だけでなく町外の指導者の協力もあり、地域展開に取組むことができている。

●取組項目名　エ：面的・広域的な取組

取組事項

近隣市町の教育委員会と連携し、町外への異動となった、指導を希望する教職員の兼職兼業。

取組の成果

近隣市町の教育委員会等と連携することで、スムーズに人材を確保することができた。

今後の取組における課題

指導を希望するのに、異動により、他市町の地域クラブ活動に携われなくなるのではなく、関係機関と連携することで指導者の確保を行えるような仕組みが必要。

課題への対応方針

地域クラブ活動に携わりたいと考えている教職員も一定数存在する。近隣市町で連携することで、指導者確保につなげていきたい。

市区町村等を越えた取組

昨年度から引き続き近隣市町の教育委員会と連携し、町外への異動となった、指導を希望する教職員の兼職兼業による指導者の確保。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実

取組事項

★からだ、こころ、あったまろうで！長与スポーツクラブフェスタを開催！
- 地域クラブ活動の指導者が協力
- スポーツ店の協賛で賞品の抽選会を実施

取組の成果

令和7年11月16日（日）13:00～17:00、親子で複数のスポーツに親しむ長与スポーツクラブフェスタを開催。親子45人が参加し、サッカー、卓球、ソフトテニス、硬式テニス、バドミントン、フィットネス、ダンスを体験。体験後にはスポーツ店の協賛による賞品の抽選会を実施する等、工夫を凝らし、終始にぎやかな雰囲気に包まれ、からだもこころも温まるイベントとなった。

今後の取組における課題

親子でスポーツに親しむ良い機会となった。普段スポーツをしていない人でも、親子で一緒にスポーツを楽しむ機会として捉え、より多くの人に参加していただきたい。

課題への対応方針

本町では、生涯スポーツの推進を掲げ、スポーツを通じた健康づくりに取組んでいる。単なるイベントではなく、健康への第一歩として捉え、楽しかった！で終わらずに、明日からもやってみようと思えるような、今後も継続してスポーツをする機会を確保していきたい。

・長与スポーツクラブフェスタの様子



【サッカー】



【ダンス】

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実

取組事項

★地域スポーツ活動体験会を開催！
- 小学6年生を対象に実施
- 地域クラブ活動の指導者が協力

取組の成果

令和8年1月～2月に小学6年生を対象に地域スポーツ活動体験会を開催。中学校で平日に行われている部活動を、休日に地域スポーツ活動として体験してもらうものであり、約60人が参加し、様々な種目を体験。
　この体験会を通して、スポーツの楽しさや中学校入学後の地域スポーツ活動への参加を検討してもらう良い機会となった。

今後の取組における課題

競技力向上や成果にとらわれず、生涯にわたってスポーツを楽しむ資質を育てることを目的に、様々なスポーツに親しむ機会を確保する。

課題への対応方針

本町では、生涯スポーツの推進を掲げ、スポーツを通じた健康づくりに取組んでいる。今後も競技力向上に偏ることなく、スポーツを楽しむ機会を増やしていきたい。

・地域スポーツ活動体験会の様子



【バドミントン】

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

取組事項

地域スポーツクラブ活動の運営スタッフは昨年から非常勤の体制とし、指導者配置等においては生徒数による配置人数を考慮し、クラブ運営費の削減に努めている。

取組の成果

運営スタッフの勤務体制見直しより、クラブ運営費を削減することができているが、収支を見ると、受益者負担と指導者謝金が同規模となっている。持続可能な活動に当たっては、一定の公的負担が必要不可欠である。

今後の取組における課題

子どもたちがスポーツを楽しむ環境を持続的に提供していくためには受益者負担に加え、公的負担が求められる。事業費の一部を国・県・町が1/3ずつ負担する等の支え合う仕組みづくりが重要である。

課題への対応方針

安定的・継続的に活動が進められるように、受益者負担と公的負担のバランスを考慮した財政支援を図る。

●収入（単位：円）

項目	費用（円）	割合
公費	9,352,500	50.9%
受益者負担	9,000,000	49.0%
自己負担	12,485	0.1%
合計	18,364,985	—

収支バランス

- 収支を見ると、受益者負担と指導者謝金がほぼ同規模となっている。
- 収入としては公費と受益者負担がほぼ半々となっており、低廉な会費を維持するために努力しているが、公的負担によって支えられているのが現状である。今後の自立的運営に向けて検討が必要である。
- 支出としては運営費を20%以下に抑え、活動費に80%以上を充てている。比率としては理想的な運営であるといえる。

●支出（単位：円）

項目		費用（円）	割合
地域クラブ活動費		14,931,145	81.3%
	諸謝金（指導者）	8,013,650	—
	借損料	33,930	—
	消耗品費	6,342,270	—
	雑役務	360,700	—
	保険料	180,595	—
事務局運営費		3,433,840	18.7%
	人件費・賃金	671,500	—
	諸謝金	266,000	—
	旅費・交通費	6,500	—
	借損料	215,443	—
	印刷製本費	49,500	—
	消耗品費	133,913	—
	通信運搬費	11,550	—
	雑役務費	324,909	—
	一般管理費	1,669,316	—
	消費税相当額	85,209	—
合計		18,364,985	—

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組事項

- 地域クラブ活動の活動場所として、中学校施設を開放
- 施設使用料は無料

取組の成果

休日に部活動で使用していた時間帯を引き続き地域クラブ活動で使用している。新たな負担が増えないように施設使用料も無料としている。取組前までは部活動で使用していた時間帯で、一般の利用者は使用できなかったため、地域クラブ活動への移行に当たっても、その時間帯を使用の希望はなく、混乱等が生じることはなかった。

今後の取組における課題

- 基本的に、中学校施設を使用しているため、施設使用にかかる負担もなく、施設改修等による臨時的な使用停止期間も、ほかの町内施設を優先して借用可能なためスムーズな施設活用ができている。

課題への対応方針

中学校施設においては、引き続き無料で施設貸出を行っていく。

学校施設利用上の負担軽減に向けた取組

- 予約システムと連動したスマートロックの導入を令和8年3月から実施予定。
- 学校施設においては管理人が不要となり、利用者自身で施解錠できるようになるため、利便性が向上することが期待される。

用具使用・管理等における取組

- 用具等の一部は、学校備品等の活用を行っているが、破損等も含めて今後の検討課題といえる。

●取組項目名　ク：その他の取組

取組事項

- 平日の部活動の地域移行を検討
- スポーツ・文化法人責任保険に加入し、事故に備える

取組の成果

教職員の兼職兼業等で指導者のスケジュールが確保できる柔道競技で平日の活動を試験的に行っている。活動中の事故における損害賠償責任に対応するため、公益財団法人スポーツ安全協会の保険制度で、法人が加入できる「スポーツ・文化法人責任保険」に加入。（掛金は法人の売上高に応じて異なる。）

今後の取組における課題

平日の指導者の確保は容易ではないため、指導者を配置した地域クラブ活動の実施はハードルが高い。

課題への対応方針

平日については、部活動を継続しながら、本町の実情に合わせた形を模索する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

長与スポーツクラブ　地域スポーツ活動(Class C)予定表【今

		4	5	11
		土	日	土
卓球	長与中 男	14:00～17:00 長与二中 半面	8:00～11:00 長与二中 半面	14:00～17:00 長与二中 半面
	長与中 女			
	第二中 男			
	第二中 女			
サッカー		地域リーグ戦 時津中 終日	8:30～11:30 長与中	地域リーグ戦 長与中 8:30～11:30
軟式野球		8:30～11:30 長与二中	8:30～11:30 長与二中	8:30～11:30 長与二中
陸上		9:00～12:00 高田中		9:00～12:00 高田中
バスケットボール	男	秋季大会	14:00～17:00 長与中	11:00～14:00 長与中
	女	秋季大会	11:00～14:00 高田中	11:00～14:00 高田中
バレーボール	男		練習試合 9:00～12:00 長与中	練習試合
	女	練習試合 9:00～15:00 森山中	練習試合 9:00～14:00 飯森中	8:00～11:00 高田中

●移動負担に対する取組

- 練習会場までの移動の負担軽減を図るため、可能な範囲で練習会場をローテーションしている。
- 事務局及び指導者間のLINEグループをつくり、練習試合等で会場に空きが生じる場合は情報共有し、空き施設へ会場変更の希望があれば柔軟に対応している。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

- 地域クラブ活動の受け皿である特定非営利活動法人総合型SC長与スポーツクラブを中心に教育委員会、学校が連携し、子どもが休日にスポーツに親しむ環境整備を進めることができた。
- 継続的にスポーツに親しむ機会を提供していくために、地域クラブ活動の指導を希望する地域の人材確保に取組んだ。また、近隣市町と連携し、スムーズな教職員の兼職兼業を後押しし、人材確保につなげた。
- さらに、よりよいスポーツ実施環境を目指して、指導者研修会の開催や指導者資格の取得支援を実施し、指導者の質の向上を図った。
- 長与スポーツクラブフェスタを開催し、親子で複数のスポーツを楽しむ機会を創出、また、体験会の開催により、事前に活動内容や指導者を知ることで安心でき、入会のハードルを下げ、自分に合うスポーツの確認や交流の場となり、地域スポーツ活動への参加促進につながることが期待される。
- 地域スポーツ活動を「一時の習い事」で終わらせず、生涯スポーツにつなげるためには、「意識」、「環境」、「仕組み」の3つが必要であり、楽しさを最優先に継続し、多様な世代と交流し、年齢問わずスポーツを楽しめることを実感し、学校を卒業しても同じクラブで活動を続けられる仕組みが重要になってくる。

●成果の評価

- 少子化に伴い、子どもたちが休日にスポーツに親しむ機会を失うことがないように、特定非営利活動法人総合型地域SC長与スポーツクラブを受け皿として運動部活動の地域展開を進めてきた。教職員に支えられてきた部活動から、民間組織によるサービスに移行されることで、保護者には費用負担や子どもを練習会場まで送迎する負担が発生しているが、子どもが継続してスポーツに親しむことができる環境を整備していくためにおおむね理解が得られていると考えている。
- 令和5年度に休日のすべての部活動を地域展開して3年目、地域クラブ活動の取組が徐々に地域に理解されてきていると思われる。今後も情報発信等をとおして、子どもたちのスポーツ環境を地域で支えていくという意識を根づかせていき、生涯スポーツへつなげていくことができればと思う。

●今後に向けて

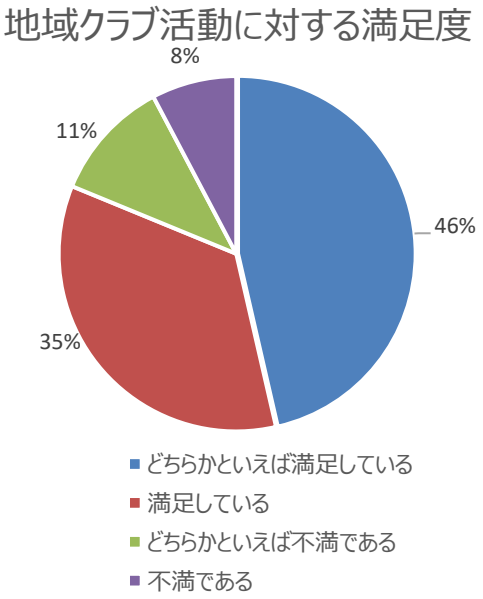
- 引き続き、子どもたちが継続的にスポーツに親しむ環境の整備を進めていく。具体的には指導者の確保及び質の向上を図るとともに、情報発信等により地域に取組への理解を広げていく。
- 平日の部活動の地域展開は1種目（柔道）において試験的に取組んでいるが、指導者や移動手段の確保に課題がある。今後も平日は部活動を継続しながら、地域の実情に合わせた形を模索していく。
- 安定的で持続可能な運営に向けて、運営基盤の強化、人材確保、財源確保等の課題を今後も学校・行政・地域の連携により、より良い方向へ進められるように努め、継続してスポーツができる環境づくりを整備していく。

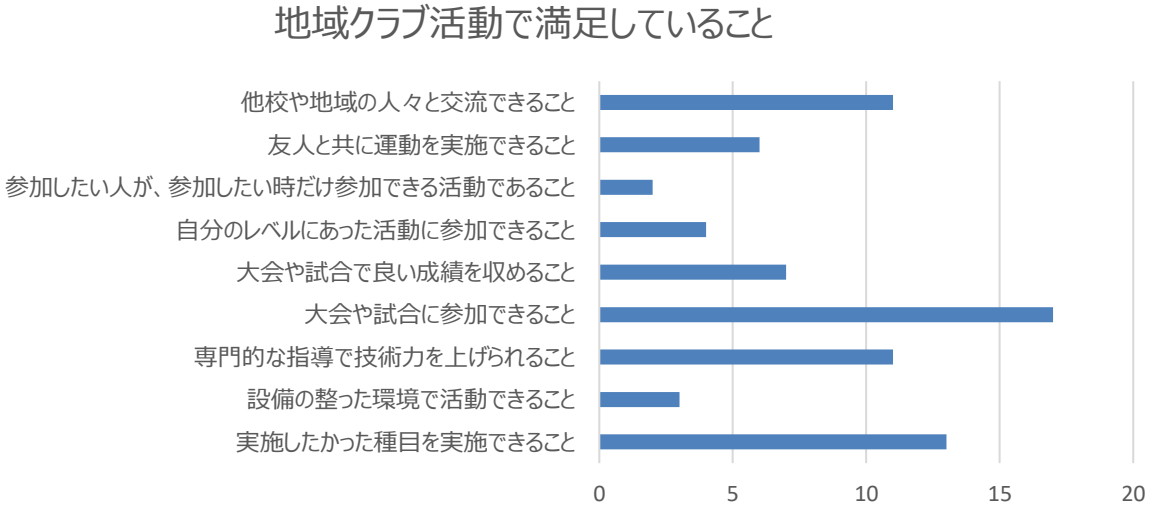
2.実証内容と成果②

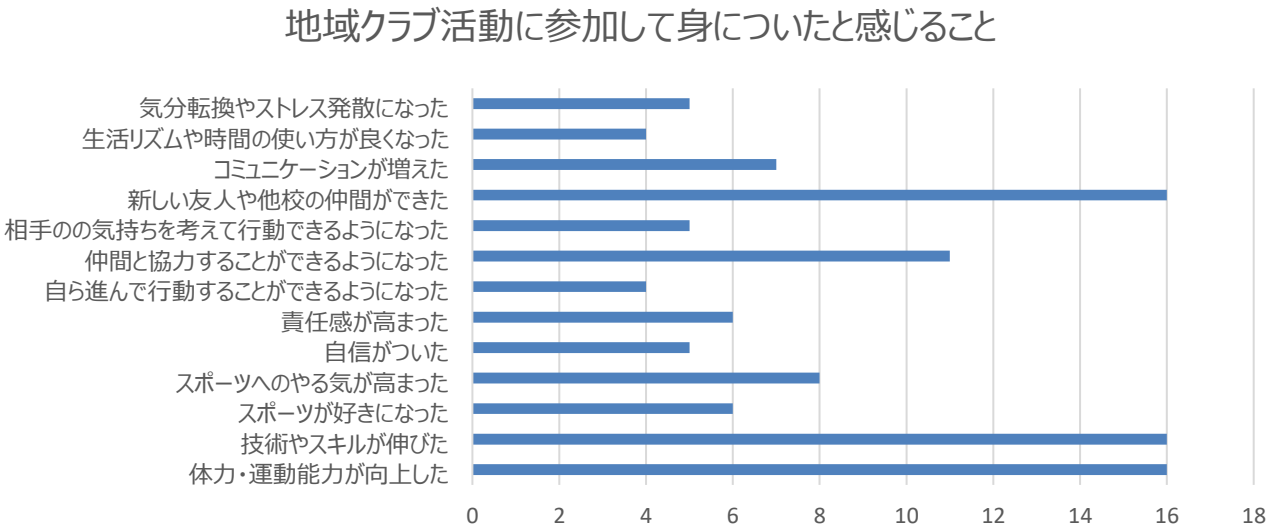
スポーツ庁

アンケート結果・参加者/関係者の声

●アンケート結果（生徒）







- **生徒の81%は満足しているとの評価を得られた。**
- **満足している生徒が多いという結果であるが、満足していない生徒も一定数いる。**

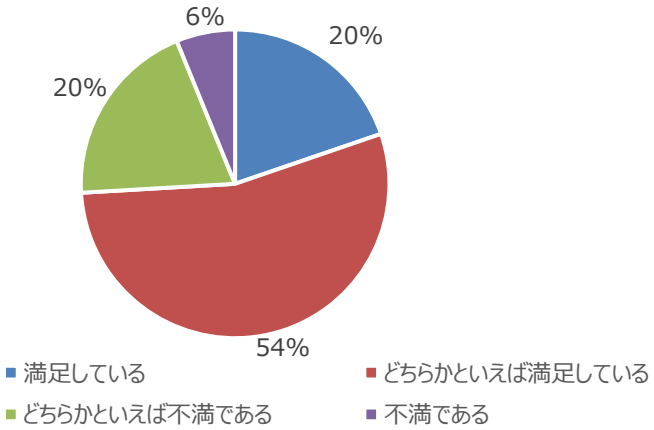
2.実証内容と成果②

スポーツ庁

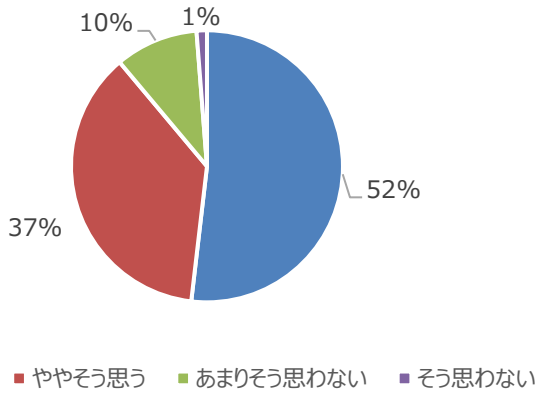
アンケート結果・参加者/関係者の声

●アンケート結果（保護者）

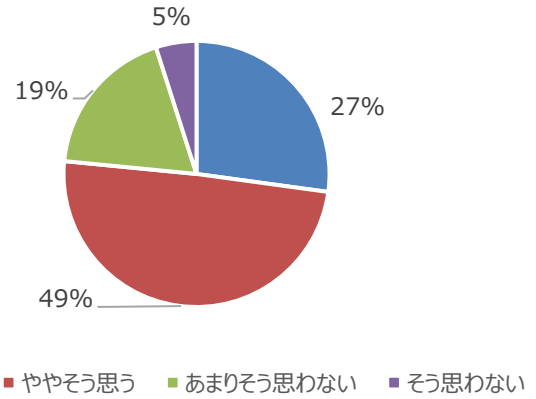
地域クラブ活動に対する満足度



今後もお子さんを現在参加している地域クラブ活動に参加させたいと思うか



お子さんが参加する地域クラブ活動について、友人などに、そのお子さんを参加させるよう勧めたいと思うか



- **保護者の74%は満足しているとの評価を得られた。**
- **今後も地域クラブ活動に参加させたいと思う保護者が89%と高く、また、友人などに参加を勧めたいと思う保護者も76%と高いことがわかった。**

2.実証内容と成果③

スポーツ庁

参考資料（活動写真）



【卓球】



【サッカー】



【軟式野球】



【陸上】



【バスケットボール】



【バレーボール】



【バドミントン】



【弓道】



【柔道】



【剣道】



【ソフトテニス】



【硬式テニス】

2.実証内容と成果③

スポーツ庁

参考資料（活動写真）



【指導者研修会（指導者のあり方や地域展開研修会　BestLink）】



【種目別指導者研修会　卓球】



【新入生学校説明会で地域クラブ活動の説明】



【視察対応】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和2年度

- 9月　文部科学省「第4回学校における働き方改革推進本部」にて休日の部活動地域移行が示される。
- 12月　卓球協会と長与スポーツクラブ（長与SC）による中学生卓球教室（週1回）開始。部活動との融合。
- 12月　教職員の兼職兼業に関する項目を長与町小・中学校管理規則に追加
- 2月　地域部活動推進事業の委託について長崎県教育委員会より打診を受ける。
- 3月　長与町内中学校卓球部に研究対象について長与SCより打診（長与中卓球部）

令和3年度

- 7月　長与中卓球部が休日地域部活動（委託研究）開始
- 9月　長与町地域運動部活動推進検討委員会（第1回）開催
- 9月　バスケットボールの休日地域部活動検討開始
- 12月　長与町地域運動部活動推進検討委員会（第2回）開催

令和4年度

- 6月　町内すべての中学校バスケットボール部が休日地域部活動（委託研究）開始
- 6月　長与SC・町教委による種目別顧問・外部指導者対象へ説明会実施
- 12月　スポーツ庁より「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドライン」発表
- 12月　長与町地域部活動推進検討委員の計6回の会議を経て、「長与町運動部活動地域移行推進計画」策定、第1回地域スポーツ活動指導者説明会開催
- 2月　第2回地域スポーツ活動指導者説明会開催（令和5年度の年間計画作成、各種目のリーダー・サブリーダーの決定）

令和5年度

- 4月　休日のすべての運動部活動を地域スポーツ活動へ

令和6、7年度

・引き続き、休日のすべての運動部活動を地域スポーツ活動として実施

①教育委員会
- 意思決定／条件整備

②教育委員会と総合型クラブ
- 受け皿決定

③教育委員会と学校（校長会）との協議
- 休日の運動部活動廃止の合意形成

④指導者確保（町教委と受け皿）
- 教室運営方法や役割分担の協議

⑤保護者説明（受け皿、町教委、学校）
- 教室運営方法や月会費など

⑥参加者募集（受け皿）
- 入会届＆入会金＆保険加入

⑦調整（町教委、受け皿）
- 指導者確保
- 効率の良い受け皿運営

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

担当部局・受け皿	2023年度 R5年度	2024年度 R6年度	2025年度 R7年度	2026年度 R8年度
各中学校（3校）	平日部活動	平日地域移行検討・準備（可能な種目から）		
長与町教育委員会 学校教育課	実証事業フェーズ 実証事業 12種目（休日）	平日検討フェーズ 学校教育課から生涯学習課へ		
長与町教育委員会 生涯学習課 (スポーツ振興班)	委託事業	実証事業フェーズ 財源確保検討 12種目 (休日＋平日検討)	12種目 (休日＋平日検討)	生涯学習課から長与スポーツクラブへ
NPO法人総合型SC 長与スポーツクラブ	実証事業	実証事業	支援	自立フェーズ 自立
	実証事業を通じて地域スポーツ活動を自立運営できる受け皿準備			
備考	**4月から長与町立中学校(3校)の休日の運動部活動は、すべて地域スポーツ活動へ**	地域スポーツ活動の主担当が学校教育課から生涯学習課（スポーツ振興班）へ	令和5年度から令和7年度までの改革推進期間終了へ コーディネータ未配置での実証	令和8年度から地域スポーツ活動は受け皿によって自立した運営へ